

森林環境譲与税の使途について

【背景】

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養、地方創生や快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものです。

そのため、森林環境譲与税の原資となる森林環境税は、災害防止や地球温暖化防止等の公益的機能を有する森林を国民全体で支えるため、令和6年度から年1,000円課税されています。

なお、森林環境譲与税については、令和元年4月から運用開始となっており、森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林現場における諸課題に早期に対応するため令和元年度より譲与されています。

【目的】

令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税は、法令で使途が定められており、市町村は森林整備や担い手対策、木材利用の促進や普及啓発等に関する費用に充てることを目的に国から譲与されます。

【使途の公表】

市町村及び都道府県は、森林環境譲与税の使途等を公表しなければならないとされています。

関係法令：森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 第34条

【譲与税の額】

譲与税については、毎年9月と3月の年2回で譲与されます。

- ・令和元年度 13,306,000円（9月：6,653,000円、3月：6,653,000円）
- ・令和2年度 28,276,000円（9月：14,138,000円、3月：14,138,000円）
- ・令和3年度 27,938,000円（9月：13,990,000円、3月：13,948,000円）
- ・令和4年度 36,914,000円（9月：18,457,000円、3月：18,457,000円）
- ・令和5年度 36,914,000円（9月：18,457,000円、3月：18,457,000円）
- ・令和6年度 50,651,000円（9月：25,812,000円、3月：24,839,000円）

【平取町における使途】

平取町においては、森林整備の促進を目的とする「平取町森林環境譲与税活用事業」及び木材利用の促進、木育の推進、普及啓発による住民の理解促進を図ることを目的とする「平取町木育推進事業（ウッドピリカ）」に活用しています。

また、令和4年度より町内の公共施設において施設の木質化を図り、地域住民に広く木材の良さを伝えることにより、一般住宅等での木材利用を促進するために活用します。

さらに、令和5年度からは林業及び木材製造業における担い手不足の解消や人材育成を目的とした林業担い手対策事業に活用しています。

なお、森林環境譲与税の一部については、今後の森林整備事業の増加に備えて「平取町森林環境譲与税基金条例」に基づき基金に積立てを行います。

令和6年度 森林環境譲与税に関する決算状況

No.	事業区分	事業名	事業内容	事業実績	事業費総額（円）		
					うちR6森林環境譲与税	うち森林環境譲与税基金	うち一般財源
1	私有林整備	平取町森林環境譲与税活用事業	私有林における間伐等の森林整備事業及び付帯作業路の開設・補修等に対する助成を行い、森林整備を推進する。 ※森林整備事業（補助率68%）の事業に応じて定額加算 ・間伐 30,000円/ha ・除伐・保育間伐 18,000円/ha ・枝打ち 15,000円/ha ・付帯作業路：2,000円/m	・間伐事業 26.46ha ・保育間伐 25.64ha ・植付事業 26.53ha	11,173,930	11,173,930	
2	私有林整備	作業路整備事業	私有林において町が主体となり作業路を開設又は改良することで森林所有者の負担軽減を図り森林整備の推進を図る。	・作業路開設 2路線、延長2,540m、幅員3.6m	13,420,000	13,420,000	
3	木材利用普及啓発	公共施設木質化事業	公共施設の木質化を図り木材利用の推進及び木材利用の理解促進を図る。	・中央公民館の木質化化粧腰壁、ベンチ2台、掲示板 ・町民体育館 建具、ベンチ2台、掲示板、柱化粧	5,957,000	5,957,000	
4	木材利用普及啓発	平取町木育推進事業（ウッドトイふれあい事業）	乳幼児に1歳の記念品として木製遊具等を贈呈することで木育・木材利用の促進を図る。	・11名に贈呈	170,390	170,390	
5	普及啓発	平取町木育推進事業（木育教室事業）	木に触れ合う機会を提供することで、木育の推進を図るために町内の小学生・中学生を対象とした木育教室を開催する。	・平取中学校植樹体験教室 令和6年5月2日開催植樹体験ほか ・木育教室 令和6年8月1日開催22名参加（町内小学4、5年生）	60,723	60,723	
6	担い手対策	平取町林業担い手対策事業	林業及び木材製造業の担い手不足を解消する目的で町内の事業体にインターンシップを行う学生や既に町内の事業体で就業している方が能力向上等のために資格を取得するための経費に対し助成することで担い手の確保や人材育成を図る。	・インターンシップ助成 4名 ・修学支援 1名 ・事業負担金	844,560	844,560	
7	基金積立	森林環境譲与税基金積立	平取町森林環境譲与税活用事業及び作業路整備事業を安定的に実施するための財源として基金に積立てる。	—	19,024,397	19,024,397	
合計					50,651,000	50,651,000	

※決算の内容については、令和7年12月開催の平取町議会定例会で認定されています。

問合せ先 平取町役場産業課林務係 〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地 電話01457-2-2223

令和6年度 森林環境譲与税活用状況

【平取町森林環境譲与税活用事業】

私有林における間伐等の森林整備事業及び附帯作業路の開設・補修等に対する助成を行い、森林整備を推進しています。森林整備事業に応じて、定額加算としています。

- 間伐 30,000 円/ha
- 除伐、保育間伐 18,000 円/ha
- 枝打ち 15,000 円/ha
- 附帯作業路 2,000 円/m



保育間伐後事例



利用間伐後事例

【令和6年度実績】

- 間伐事業 26.46ha
- 保育間伐 25.64ha
- 植付事業 26.53ha

【作業路整備事業】

私有林において町が主体となり作業路を開設又は改良することで森林所有者の負担軽減と森林整備の推進を図っています。



作業路整備事例

【令和6年度実績】

- 作業路開設 2 路線、延長 2,540m、幅員 3.6m

【公共施設木質化事業】

公共施設の木質化を図り木材利用の推進及び木材利用の理解促進を図っています。



木質化事例（ベンチほか）



木質化事例（掲示板）

【令和6年度実績】

- 中央公民館の木質化（化粧腰壁、ベンチ2台、掲示板）
- 町民体育館の木質化（建具、ベンチ2台、掲示板、柱化粧）

【平取町木育推進事業】

• ウッドトイふれあい事業

乳幼児を対象とし、1歳の記念品として木製遊具等を贈呈しています。豊かな心を育む木育を推進するきっかけづくりとしています。贈呈する記念品は4種類の中から希望し選べます。



ウッドトイふれあい事業（ウッドピリカ4種：椅子、積み木、車、ドミノ）

• 木育広場事業

子供たちが気を身近に感じる場の提供を目的に、子供が参加する事業に対し団体へ遊具を貸し出しています。



木のプール（木育広場事業）

・木育教室事業

木に触れ合う機会を提供することで、木育の推進を図るために町内の小学生・中学生を対象とした木育教室を開催しています。



木育教室



植樹体験教室

【令和6年度実績】

- ・ウッドトイ 11名に贈呈
- ・平取中学校植樹体験教室（令和6年5月2日、植樹体験、機械見学、ドローン体験）
- ・木育教室（令和6年8月1日、国立日高青少年自然の家、小学4、5年生22名）

【平取町林業担い手対策事業】

林業及び木材製造業の担い手不足を解消する目的で町内の事業体にインターンシップを行う学生や既に町内の事業体で就業している方が能力向上等のために資格を取得するための経費に対し助成することで担い手の確保や人材育成を図っています。



インターンシップ（就業体験）

【令和6年度実績】

- ・インターンシップ助成 4名
- ・修学支援 1名
- ・事業負担金（人材育成支援、担い手対策）